

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年6月2日(水)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉隔離時冷却系蒸気管内側隔離弁(原子炉格納容器内に設置)において、定例試験により開閉状況を確認していた際、当該弁が全開にならないことが認められたため、電源等の調査を行った結果、異常の可能性があり、保安規定で定める「運転上の制限」を満足していないと判断したことから、プラントを停止して当該弁を点検することとした。	G	6月2日公表済み

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	主復水器真空ポンプ及び主ターピンランド蒸気復水器の排ガス流量計指示において、指示値変動(900m ³ /hから2150m ³ /hに上昇しその後徐々に下降)事象が認められたため、原因を調査し対応検討。	G	
2	4号機	原子炉建屋付属棟非常用ディーゼル(B)室ストームドレンサンプポンプ(B)用電動機点検時、反負荷側軸受けハウジングの嵌め合い管理値において、基準値外れが認められたため、当該軸受けハウジングを補修。	G	